

平成 28 年度 事 業 計 画

【特別養護老人ホーム 桃山台ホーム】

【桃山台ホームショートステイサービス】

<介護職員>

1 基本方針

2 階

- ・ どのような介護場面においても、介護職としてプロ意識を持ち、笑顔と優しさを忘れず、安全で丁寧な介護に努める。
- ・ 業務上の課題や、入居者の課題に対し、些細な事でも相談・提案し合える環境をつくり、情報を共有することで、早期対応に努める。

3 階

- ・ 職員一人一人が、対人援助・業務の理解をした上で、改めて基本的な部分を見直し、よりよい介護に繋げていけるよう努める。
- ・ 業務内、会議内にて意見しやすい環境を整え、ご入居者の生活が少しでも良い方向へと向かうよう努力する。

2 介護計画

- ・ ご入居者、ご家族にとって、安全で安心した毎日が送れるよう、個々のニーズに沿ったプラン作りを行う。
- ・ 職員目線のプラン作りにならないよう、ご入居者、ご家族の意向をできる限り汲み取り、個別性のあるプラン作りに努めていく。
- ・ 身体機能の低下を予防し、残存機能を維持する為にも、職員間でケアの統一が図れるよう、明確なプラン作りを行う。また、モニタリングによりプランの修正、見直しをしていく。
- ・ ショートステイご利用の方にも、継続性のあるプランを作成し、安心して施設での生活を送れるように努めていく。

3 主な年間行事

5月 遠 足	9月 敬老会	1月 初 詣
7月 七 夕	10月 遠足・運動会	2月 節 分
8月 夏祭り 花火	12月 クリスマス・ルミカエ	3月 ひな祭り

4 クラブ活動

・ 華 道 ・ OH! 料理 ・ 書 道 ・ おでかけ ・ カラオケ

5 レクリエーション

・ 音楽療法 ・ エアロビクス ・ 気 功 ・ 喫 茶 ・ マジック療法
・ 紙芝居 他

6 職員の技術・資質の向上について

- ・ 介護職員としての自己評価を実施し、個々の見直す機会とする。又、リーダーとの反省会も継続して行い、少しでも向上していけるよう努める。
- ・ 部署内で計画的に研修を行っていき、職員間で各項目についての学習をし、報告していく。

4月 認知症について

5月 倫理・プライバシーについて

6月 口腔ケアについて

7月 身体拘束・高齢者虐待について

8月 ケアプランについて

9月 事故対策について

10月 褥瘡予防について

11月 感染症について

1月 ターミナルケアについて

2月 認知症について

3月 災害時の対応、消防設備・その他機器の取り扱いについて
事故対策について

7 マニュアルについて

職員間でケアが統一できるようにマニュアルを整備する。

現状に即した内容であるよう、職員自身で見直し、必要部分を変更していく。

(年に1度9月見直し)

【サテライト特養 ももやまだい】

<介護職員>

1 基本方針

A (やまもも) ユニット

- ・ ご入居者、ご家族に「ここに入居して良かった」と、心から安心して思ってもらえるように、日々の関わりを大切に、コミュニケーションを密に取る事で、信頼関係の構築に努めると共に、笑顔多い毎日を送って頂けるようサポートする。
- ・ 職員一人一人が、福祉、介護の専門職としての自覚と責任を持ち、常に向上心を持ち続ける事で、質の高いケアの提供を目指す。又、職員間の連絡・報告をしっかりと行い、情報共有をする事で、ご入居者の状態の変化にいち早く対応できるように努める。

B (つつじ) ユニット

- ・ ご入居者の体調等に常に留意しつつ、ご入居者個人の生活スタイルに合わせたケアを提供する。又、より自立した生活が可能になるよう、日々の変化にも柔軟に対応しケアの立案・実施・振り返りを行う。
- ・ 馴染みの関係を築くことにより些細な変化にも敏感に反応し、きめ細かいケアの提供に努める。
- ・ 職員は、個々が常に向上する意識を持ち、介護技術・知識の習得の為の情報の収集・共有をはかる。

C (さくら) ユニット

- ・ 職員は積極的な業務の見直しや、他職員との連携による円滑な業務の遂行により、ご入居者のその時々への訴えに立ち止まり、腰を据えて向き合う時間を作るよう努める。
- ・ 「馴染み」と「馴れ合い」の関係を今一度見つめ直し、ご入居者との適切な距離感を保つことで、落ち着いたユニットの雰囲気のもと、穏やかな生活を送ってもらえるよう努める。
- ・ ユニットケアの特性を活かして、同職員が関わりを継続してもつことで、ご入居者の希望や、目に見えない訴えを拾い上げ、ケアの立案、実施へと繋げられるよう努める。

2 介護計画

安定した生活を継続して送って頂けるよう、1人1人のADL状況や生活に沿ったプランを考え作成する。定期的にモニタリングを行う事で、生活の見直しをし、必要時にはプランを修正する事で、より充実した生活の構築を目指す。

3 主な年間行事

4月 花見	8月 夏祭り	1月 初詣
5月 遠足	9月 敬老会・お月見	2月 節分
6月 運動会	10月 遠足	3月 ひな祭り
7月 七夕	12月 クリスマス・ルミナリエ	

4 クラブ活動／レクリエーション

- ・音楽療法 ・琴 ・おやつ作り ・マジック療法 ・エアロビクス
- ・華道 ・茶道 ・カラオケ ・風見鶏(音楽ボランティア)
- ・外出(喫茶・買い物・散歩・ドライブ・誕生日) 等

5 職員の技術・資質の向上について

- ・ユニットケアの考え方について、意識の統一ができるよう、継続して学習していく。
- ・各ユニットで月に1回会議を行い、ユニット内での課題について検討する場を持つ。
- ・介護にあたる職員として、介護についての技術面及び意識の持ち方について、ユニットにこだわらず、向上出来るような方法を検討していく。
- ・自己評価を行い、評価を元に各々見つめ直す機会を設ける。
- ・計画的に研修を行い、職員間で各項目についての学習をし、会議の場で報告をしていく。

5月 倫理・プライバシーについて

6月 口腔ケアについて

7月 身体拘束・高齢者虐待について

8月 認知症について

9月 事故対策について

10月 褥瘡予防について

11月 感染症について

1月 ターミナルケアについて

2月 事故対策について

3月 災害時の対応、消防設備・その他機器の取り扱いについて
ケアプランについて

6 マニュアルについて

職員間でのケアの統一ができるよう、24時間シートを作成し、随時見直しを行う。
マニュアルについては、現状に即した内容であるよう見直し、必要部分を変更していく。(年に1度9月見直し)

7 地域との交流・その他

- ・運営推進会議を隔月に開催。活動状況を報告し、出席者からの意見を聞くと共に、地域住民との連携、協力が得られるよう努める。
- ・地域行事への参加、買い物、散歩等、地域へ外出する機会を持ち、地域との交流の場を多く持つよう努める。

【医 務 室】

1 基本方針

- ・ 安全で安楽に安心して過ごしていただけるように支援する。
- ・ ご入居者やご家族の意志を尊重し、その人らしい生活が送られるように支援する。
- ・ 安定した状態が維持できるよう健康管理を行う。
- ・ 感染予防に努める。

2 具体的内容

- ・ 観察を行い体調把握及び体調管理に努める。
- ・ 健康診断、バイタルサイン測定、体重測定、定期検査の結果に留意し、異常の早期発見に努める。
- ・ 服薬管理を確実にを行う。
- ・ 嘱託医との連携を図り、適切な対応措置を行う。
- ・ 体調変化時にご入居者・ご家族の希望・意向を尊重し、看取りを含め適切な援助を行う。
- ・ 感染症発生時は、各部署への連絡、連携を図り、感染拡大防止に努める。
- ・ ご入居者に対して尊敬の念を持ち、誠実な態度で接する。
- ・ 他職種との連携、情報交換を行い、統一した援助を行う。

3 職員の資質向上

- ・ 職員間で相互に協力し合い、情報交換、意見交換を行い、よりよい職場環境づくりに努める。
- ・ 介護計画立案に際し、医療及び看護の面からの助言を行う。
- ・ 自己研修に努め、会議の場で報告を行い職員間の知識向上に努める。

【栄 養 士】

1 基本方針

ご入居者・ご利用者の健康を維持する栄養バランスのとれた安全な食事であるとともに、ご入居者・ご利用者が食べる楽しみを感じられる家庭的で心のこもった食事の提供を目指す。

2 具体的内容

- ・ 他職種との連携により、ご利用者の状態を正確に把握し、体調に応じた適切な食事を提供する。
- ・ ご利用者のニーズに沿った栄養ケア計画を作成し、計画に基づいたサービスを提供する。
- ・ 衛生管理を徹底し、食中毒の防止に努め、安全な食事を提供する。
- ・ 委託会社と協力し、より安定した食事サービスを提供できるよう努める。
- ・ 季節を感じられる行事食や、バイキング、喫茶サービスを定期的に行い、いつもと

違う雰囲気です。食事をしていただくことで、ご利用者に食べる楽しみを感じていただく。

- ご利用者が一緒に参加できる食事作り、おやつ作りをご利用者の希望を取り入れながら定期的に行う。

【桃山台ホームデイサービスセンター】

1 基本方針

- ・ 明るい雰囲気作りを心掛け、過ごしやすい環境をすることで、ご利用者、ご家族に安心してご利用頂けるようにする。
- ・ 個別機能訓練を充実させ、在宅での自立に向けて支援ができるようにする。

2 具体的内容

- ・ ご利用者の状況を把握し、ご家族や関係機関との連絡を密にし、異常の早期発見が行えるようにする。
- ・ 言葉遣いに注意し、丁寧な対応を心掛ける。
- ・ 個別機能訓練計画に沿った援助を行い、自立支援を促す。
- ・ 敬老会などを開催し、ご家族からの要望や意見、ご利用者の自宅での様子等の情報収集が行える場を作る。

3 行事予定

4月 お花見	10月 運動会	2月 節分
5月 ピクニック	11月 紅葉ドライブ	3月 ひな祭り
8月 夏祭り	12月 クリスマス会	
9月 買い物外出	1月 初参り、新年会	

4 職員の技術及び資質向上について

職員一人一人が介護職員という自覚を持ち、日頃より情報の収集を行い、知識・技術の向上が図れるよう、下記の項目についての勉強会を行う。

- | | |
|------------------|------------|
| *緊急時・非常災害時の対応 | *利用者の健康管理 |
| *感染症・食中毒の防止 | *事故事例・再発防止 |
| *プライバシーの保護 | *認知症の対応 |
| *身体拘束の廃止・高齢者虐待防止 | *マニュアルの見直し |

【グループホーム桃山台】

1 基本方針

- ・ ご入居者の個々のペースを守りながら「その人らしく」を大切に、明るい家庭的な雰囲気を中心、笑顔があふれる充実した日々が送れるように支援する。
- ・ ご入居者に対し尊敬の念を忘れることなく、職員一人一人が「グループホームの在り方」、「認知症」を理解し、専門職としての自覚と責任感を忘れず、個々に寄り添う統一した介護サービスが提供できるよう努める。

2 具体的内容

- ・ 毎日の「自分史ノート」の記入を徹底する事により、職員の観察力の向上を目指すと共に、個々の想いや希望を引き出し、ケアプランの作成に繋げる。
- ・ 家庭的な雰囲気や環境作りに努め、楽しく安心した生活が送れるよう努める。
- ・ 季節行事を開催するとともに、共有スペースには四季に合わせた装飾をし、施設内でも季節感を感じてもらえるように工夫する。
- ・ 個々にあった、家事のお手伝い、リハビリなど、目標や習慣を取り入れることで意欲的で充実した生活が送れるように支援する。
- ・ 毎食前の口腔ケア体操を継続し、体を少しでも動かすことで、体力・筋力の低下に努める。
- ・ 個々の認知症状を理解・把握し、その方にあった対応が出来るように心掛ける。又、体調の変化に気付けるよう、日々の観察をしっかり行い、嘱託医・かかりつけ医等とも連携を図る。
- ・ ご入居者の様子は細めに面会時や電話・メールでご家族へ連絡し、ご家族との信頼関係が築けるよう努める。又、ピーチメールを年4回作成し、普段の様子を伝える。

3 地域との交流、連携

- ・ 地域行事に参加すると共に、買物、散歩等外出することで地域との交流を図る。
- ・ 特養の行事に参加することで、他部署の職員にもご入居者のことを知ってもらい、且つ、グループホーム内でも他部署に参加してもらえる催しを開き、自然災害等の緊急時に連携、協力が出来るようにしていく。
- ・ 運営推進会議を隔月に開催。活動状況を報告し出席者からの意見を聞くと共に、地域住民との連携が図れるよう努める。
- ・ 職員会議内で研修を随時行い、職員の知識・技術の向上に努め、認知症を持つ人ではなく、その人自身を理解するよう努める。又、身体拘束、高齢者虐待に関する研修も随時行い、職員が日々の勤務姿勢を常に振り返れるようにする。

4 主な行事

4月	お花見	9月	敬老会	1月	初詣
5月	喫茶外出	10月	喫茶外出	2月	節分
6月	喫茶外出	11月	紅葉ドライブ	3月	ひな祭り
7月	七夕	12月	クリスマス会		家族会
8月	地域の夏祭り参加				